

## 平成 26 年度第 2 回奈良市総合計画審議会第 1 部会会議録

開催日時	平成 27 年 1 月 16 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分まで	
開催場所	奈良市役所 中央棟 6 階 正庁	
議 題	1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について	
出席者	委 員	埋橋部会長、岡田委員、佐久間委員、松田委員 【計 4 人出席】
	事務局	総合計画策定委員会委員及び総合政策課職員
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	総合政策部総合政策課	
<b>議事の内容</b>		
1 後期基本計画各論原案 事務局より、資料 1 について説明を行った。		
<b>〔質疑・意見の要旨〕</b>		
埋橋部会長	<p>後期基本計画の各論についてご意見を頂戴したいと思います。前回のそれぞれの部会及び小委員会では、指標の見直しについて多数ご意見があったと伺っております。そういった視点でもご検討をいただければと思います。また、説明のありましたように、変更の有無等について印がついていますので、前期基本計画から大きく変更のありましたところなどを中心に議論を進めたいと思います。</p> <p>また、佐久間委員、岡田委員から事前に意見書を頂戴しているのですが、まず全体的な点からのご意見、ご質問等について検討するところから始めたいと思います。</p> <p>まず、岡田委員から「全体に施設の長寿命化という言葉が使われている」というご指摘がありました。確かに数カ所、「施設の長寿命化」という文言がございますが、これは具体的には何を指しているかということについて、ご説明をいただければと思いますが、お願いいたします。</p>	
教育総務部長	<p>現在、前期計画の中では学校施設の耐震化というのを急務として取り組んでおります。昨年度末でおおむね、学校施設のうち 83% 程度の耐震化が終了いたしまして、本年度で約 90% まで耐震化が進むと思います。来年度、さらに進めたいと思っております。そうしましたら 95～96% 程度までの耐震化が終了する予定をしております。今急務として取り組んでいる耐震化がおおむね終了してまいりますので、今後は施設の整備とともに実際の施設を使う耐用年数を延ばす長寿命化をあわせて図っていきたいと思っております。こうすることにより、全体の運用コストが減らせる</p>	

とともに、学校生活が安全で安心しておくれるようにということもございます。

埋橋部会長 耐震化はほぼ終わりに近づいているので、その次の段階として長くもたせるという意味合いのことであると。

教育総務部長 そうでございます。

埋橋部会長 改修という言葉も別に出てくるのですけれども、そういうことも含めてという。

教育総務部長 はい、そうでございます。長寿命化というのは要するにその施設を、通常なら 40 年ぐらいのものをさらに寿命を延ばすということでございますので、大規模な改修もあるでしょうし、その他の手法も使いまして施設全体の寿命を延ばすという意味でございます。

埋橋部会長 岡田委員、いかがでしょうか。

岡田委員 長寿命化の方向はわかるのですけれども、具体的に何をされるのかというのがわかりません。もちろん耐震は大事なのですが、どうしてもコンクリートの建物が多いたと思います。なかなか寿命を延ばすということは難しいところがあると思います。実際学校で言うと、今の施設はどこも古くなってしまっていて、特にトイレは「早く改修してほしい」とか、最上階の雨漏りの問題とかいろいろあると思います。長寿命化ももちろん大事だとは思いますが、実際に何ができるのかなというところはちょっと疑問に思うところがあります。

教育総務部長 おっしゃるとおり、長寿命化という言葉は抽象的な言葉になっておりますが、文部科学省から 26 年の 1 月に「学校施設の長寿命化改修の手引」という方向性を示したものが出ております。基本的にはその中に書かれておりますような、例えばコンクリートに一定の強度を付与することで寿命を延ばすとか、あるいは設備面の改修をすることで寿命を延ばすとか、そういうメニューが示されておりますので、それに則った改修を進めていければと思っているところでございます。

埋橋部会長 ありがとうございます。

では、佐久間委員のほうから、全般にということでご意見を頂戴しています。このことについて、いま一度ご説明と質問の趣旨をお願いいたします。

佐久間委員 非常によく整理されていると思います。11月11日に小委員会がございまして、そこでは重要度とか優先度について質問が出ました。また、アウトプットとアウトカムの区別、特に評価の問題ですね。これが問題になったと思います。

私は委員会のときに申し上げたのですけれども、指標の設定はアウトカムの面からお願いしたいと。これもなされているかなと思っております。そういった面では非常によく整理されているというのが結論です。

埋橋部会長 よく整理されているのではないかとという佐久間委員からの講評と思います。

では、全体的に、松田委員、何かおありでしたらお願いいたします。

松田委員 事務局に質問があるのですけれども、資料1の2ページで削除となっているものは、どういう意味ですか。これはもうやらないということでしょうか。削除にチェックが入っていますが、例えば30人学級実施学年の隣に削除という欄があつて、チェックが入っていますが、この意味をもう一度ご説明いただいでよろしいでしょうか。

事務局 前期基本計画の指標のうち、1と2につきましては、後期には削除する、なくすということでございます。削除理由といたしまして、右の欄に各部局から上がってきた理由を記載しているものでございます。前期の指標の下の段に後期の指標を配置しています。

松田委員 そうすると、例えば30人学級というのは引き続き実施するけれども、それがどれぐらい効果があるのかということの評価する指標はないということでしょうか。

事務局 前期の5年間で既に目標を達成している分については目標値として挙げる必要はないかと思えます。ここで指標を示すのは、あくまでも今現在、奈良市ができていないものについて、後期5年間でどういうふうに取り組んでいくかをあらわしていきたい、その

ようなものを反映させていただいています。

松田委員

ありがとうございます。先ほど佐久間委員からも、小委員会で指標に関するお話があったとのことでした。指標という観点で申し上げますと、何かもう少し、ただ単にやった、やっていないの指標ではなくて、どれくらい効果があったのかという指標が非常に重要なのではないかなと思っています。

例えば、少人数学級加配をされているのであれば、目的はきめ細かな指導とともに、学力を向上させていくということや学習意欲を上げていくことであり、30人学級加配をしたことが、イコール目標の達成ではありません。その先にある生徒の学力向上が、しっかりと成果指標に入ってこなければいけないのではないかなと思っています。

それというのは、何か実施した後に効果検証するというよりは、実施する前にこういった目標を掲げていこうというキーパフォーマンス、KPIということですね、そこが達成できたのかできていないのか。できていないのであれば、なぜできていないのかといった論点で、政策に優先順位をつけていかないと、最終的に全部、「やった」だけで終わりになってしまい、結果として本当に奈良市の教育ビジョンはどれくらい達成しているかが見えません。もしくは、新しい政策をやろうと思ったときに、今までの政策を並べて、どれを削るかという議論もなかなかできなくなってしまうのではないかなと思います。

恐らく今後議論を進めていかれる中で、やった、やっていないの議論以上に、その教育成果、もちろん耐震化などは、耐震化できた、できていないという数字で評価できると思うのですが、特に教育施策の中身のところについて、もう少し定性的な指標を採用するなど、教育成果を鑑みた指標が、最初の設計段階であったほうが良いのではないかなと思っています。

埋橋部会長

ありがとうございます。

何個目標を立てて、何個達成したという数値、その数値を達成したというよりも、その内容について実際にどれだけの達成度という、その性質をもう少し明らかにするということを取り入れないことには、新しい政策転換につながらないのではないかなという、ご提案のこもったご質問であったかと思います。

佐久間委員

まさに、今部会長がおっしゃったようなことです。これもアウト

プット、アウトカムの問題ですね。受益者の視点を含めて、それでどういった成果が上がったのか、どういった評価をされているのかをきちんと把握する必要があるということも小委員会の中で言われていました。

それから、私は以前、実際に達成度を全部一覧に書いて、こちらの評価の削除、そういうものを突き合わせていきましたら、それなりに理解できる内容だったなと思います。特にA評価というのは、もうここで終わってもいいものもありますし、さらにこれは将来永劫にとってもいいと思うのですが、継続していかなければならない問題というのがあります。C評価、D評価については、現状に合わないために削除というのものもあるかもしれないですけども、そういった観点で見ると、割とよく整理されているなというのが私の感想です。

埋橋部会長

では、次は項目の順番に沿って順次進めていきたいと思います。まず1ページ、学校教育の部分から進めていきたいと思います。2-01につきましては特にございませんでしょうか。

では、私のほうから、これは後にかかわるので、今指摘だけさせていただきます。1ページの右側の一番下の「幼児教育を受けられる、より柔軟な施設が必要です」という、この「幼児教育」という文言は、使い方について少し疑問があります。これは後で出てきますので、この場では「幼児教育」という文言は考慮の余地があるのではないかと指摘させていただきます。

次に参りまして、2ページですね。こちらで何かございますでしょうか。また後でさかのぼってこちらに関係することがありましたら、このページについてはまたご指摘いただければと思います。

次に3ページです。これにつきましては岡田委員から事前にご意見を頂戴しております。

岡田委員

30人学級という言葉が全部消えてしまうのかなというところがあります。少人数学級の効果的な編制方法を今後検討していくということはあるのですが、逆に30人よりも多くしていくこともあり得るのかなと思ってしまったので、そのあたりのことを説明いただけたらと思います。

教育総務部長

30人学級は、平成19年度から市の単独事業として実施してきておりました。平成26年度においては小学校の1・2年生が30人、3・4年生が33人、5・6年生が34人ということで、6年生まで、仕組

み的には少人数学級を達成したということです。先ほど指標のところでも質問があったように、一応指標としては達成をしたと考えているところです。

今後は、松田委員が強調されたように、少人数学級の効果をしっかり検証しながら、再度検討したいと考えておるところでございます。

あわせて、ここには書かれていないのですが、例えば特別支援の体制や、あるいは新たな教育指導法の開発なども含めた形で効果をしっかり検証した上での少人数学級編制というふうな方向性で考えたいと思っているところです。

岡田委員 効果の検証は、先ほどもほかの委員の方も言われていたのですが、実際その30人程度学級にしてどうだったのかとか、あるいはそれより減らしたら、増やしたらどうなるのかというような検証をされるというのですか。その辺がちょっと見えない話かなと思いますが。

教育総務部長 具体的に、例えば少人数学級を維持することで学力の向上が図られているかというような検証をしっかりとやりたいと今のところは考えています。先ほどほかの委員の発言にもありましたが、少人数学級の目的は、基本は学校教育の効率化、きめ細かな指導というところになると思いますから、そのことが達成されていなければ、少人数学級をやっても意味がありませんので、そのところはしっかり教育研修を深めたいと思っております。

埋橋部会長 この質問に対する回答としては、30人程度学級にしていくということはほぼ達成に至って、その検証はさらに必要であると。ですから、今後はずっとこの程度の少人数で、この効果もう少し検証していく方向性を目指しているということでしょうか。

教育総務部長 仕組み的には達成できました。今後はその効果をしっかり検証した上で、他の仕組みも総合的に考慮しながら、学級編制について検討していきたいと、こういうことでございます。

埋橋部会長 これはまた別のことになるのですが、例えば40人ぐらいの多いところを30人にしていくと、効果の検証は意味があると思うのですが、30人に全く達しない学級というのが地域的にはもう既に生じているのではないかと思います。こういった地域では、ずっと中

学校まで一緒であるというようなケースもあると思うのですが、そういうところへの配慮が見えません。「少人数学級編制の効果的な編制方法を検討」というところにはそれが含まれているのかもしれませんが、今後少子化の方向性で出てくる問題もあると思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

教育総務部長

それにつきましては、確かに非常に大きな課題だと思っておりますが、この少人数学級のところではなく、学校規模適正化という観点で対応したいと考えております。現在は、学校の規模が、通常のもの、比較的大きなもの、それと過小規模と区別いたしまして、過小規模のものについては適正化という観点で、統合等を進めたいということで、計画を進めているところでございます。

埋橋部会長

では、そういう問題については別項で検討するとか、何かそういう方向があらわれているほうが、親切なのではないかと思えます。ここでは30人程度学級に触れて、別のところできちんとそういう問題を踏まえているということが、ここでもわかるような表記の仕方のほうが親切なのではないかなと思えます。

これは、ご回答くださいというよりも、ご検討いただければという意見でございます。

教育総務部長

わかりました。それでは、委員がおっしゃるような趣旨で表現します。

佐久間委員

ちょっと些末なことなのですが、「個に応じたきめ細かな教育を推進します」という文言、確かにこれは非常にいいのですけれども、これに応じて、その裏づけとなるような財政的なものも含めて、本当にそうなのかなというところがあり、むしろ前の表現のほうがいいのではないかと思います。

もう一つ気になったのは、「図ります」から「推進します」になっており、これはかなり積極的なことでいいなと思うのですが、まだいろんなところで「図ります」という表現が使われています。「図ります」は「検討します」とあまり変わらないのではないのでしょうか。その辺のところはいかがでしょうか。

事務局

「図ります」、「推進します」とはよく言いますが、言い方によっては皆さんに受け取られる印象がかなり変わってくると思いますので、検討させていただきます。

佐久間委員 ぜひ、せっかくここまで検討されてきたわけですから、前に進めてもらう勢いのある表現にしてもらいたいと思います。

もう1点、先ほどの「個に応じたきめ細かな教育」という表現はイメージはできますし、本来ならこうでなければならぬのですが、物理的には一人一人にかかる時間や量は違うと思うのですが、多いから、少ないからこれができる、できないという性質の問題ではないだろうと思います。これはあくまで個人的な考えなので、ご検討いただければ、お返事は結構です。

埋橋部会長 この辺については、松田委員のご意見を頂戴したいところですが、いかがでしょうか。「個に応じたきめ細かな教育を推進します」ということが出ておりますけれども。

佐久間委員 単に1クラスの数だけの問題なのかという。

松田委員 まずは専門性というところにもなってくると思います。例えば発達障害の子どもや、さまざまなディスアドバンテージを抱えている子どもに対応できる専門の人を加配することも含めて、「個に応じて」と表現されているのではないかなと思うのですけれども。

あとは全体的に教員の資質にかかわるところにもなることだと思いますが、よく多様性などとも言われていますが、個を尊重していく教育が全国的、世界的に非常に重要だと言われていく中で、教員養成のあり方や研修の中身も含めて、教員のあり方が変わっていかねばならないと思います。つまり、今までであれば一斉授業で詰め込み型で、個を尊重しないということが1つのベースであったところから、もう少し子どもたちの意見や主張を引き出せるような教員の授業のあり方や、必須能力のあり方を考え、その上で教えていくということが求められてくると思います。私が「個に応じて」という言葉を聞きますと、そういったところも含めてイメージをして考えております。

埋橋部会長 この部分で後段の「個に応じたきめ細かな教育を推進する」について、「きめ細かな教育」とは、今松田委員のご発言にあったとおりに思うのですが、少人数学級編制が本当に学力向上につながったかということ考えたときに、効果的な編制を検討する場合、個に応じる部分と、少人数学級編制の全体に及ぼす効果との両方があると思いますが、「個に応じたきめ細かな」のほうは書いてありま

すが、少人数化の効果の検証を含めた上での表現が抜けているような印象を持ちました。

松田委員

総合計画書 53 ページの「特色のある教育の推進」について、ここに関わることなので申し上げておきたいのですが、このページを見ていると、何が奈良市の特色をあらわしているのかがわかりません。「情報教育を推進します」とありますが、道徳教育、人権教育は、歴史的な背景がかかわってくるので理解できますが、「特色のある」と言う際に、このページを見ていると、それほど奈良の特色が感じられません。それなら、例えば教職員の資質向上はほかの項目にも入ってきてもいいと思いますし、国際化社会を担う、教職員の研修の充実、健康体力づくりなどはほかの項目に入っていたほうがすんなりと落ちていくのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

埋橋部会長

「特色のある教育」というところだけでも、奈良市ならではの特色というのがいま一つ感じられないと。

同感でございますけれども、このことについて何かご説明いただければと思います。

教育総務部長

確かにおっしゃるとおりだろうと思います。ただ、具体の個々の施策については、私どもでもともと考えております、奈良市としてこういうふうにしたいという、それぞれの施策を掲げておるつもりでございます。確かに表現として、奈良市らしいとか、奈良独自の、というようなところが見えにくいとは思いますが、中身の1個1個の施策を取り上げていただきますと、私どもがビジョンに掲げておる奈良らしい教育というところを表現できているのではないかと考えているところでございます。

佐久間委員

奈良市教育ビジョンというのが最初のところにうたってあるのですけれども、総合計画書 52 ページのところですね。何となく奈良市の教育ビジョンをここでうたってあるのかなと思って流してしまいましたが、具体的なものがもしあれば、お聞きしたいと思います。

教育総務部長

奈良市教育ビジョンというのは、奈良市教育基本計画に相当する市の教育に関するビジョンなのですが、奈良市の教育の特色や具体的な施策を網羅した、奈良市の教育の計画でございます。

実は本年、教育ビジョンを後期のものに見直す計画がございましたが、教育委員会制度の改革等がございまして、来年度から教育に関する大綱を市長が定めていって、それを受けた形での執行機関としての教育委員会ということになる事情もあり、次年度以降でしっかりその教育のビジョンを見直した上で進めたいと考えているところでございます。

埋橋部会長

今の教育総務部長からのご回答、重々わかるのですけれども、もう少しやはり奈良らしいインパクトとかパワーとか、それを感じたいという気持ちがあるのではないかと思います。

では、続けてまいりたいと思います。4ページですね。施策01-02、「幼児教育の充実」という項目になるのですが、こちらで何かお気づきの点はありますでしょうか。

4ページと5ページで「市立こども園」と「認定こども園」があるのですが、統一されていないような印象を受けます。「市立認定こども園」とかいうとまだわかるのですけれども。

子ども未来  
部理事

今の市立の園については、保育園と幼稚園をこども園に統合していくということで、市立こども園にしていくのですけれども、今全体的に民間の保育所から認定こども園に変わってきて、さらにそこが幼保連携型認定こども園に変わっていくという方向性を示している民間の保育所もございまして、同時に私立幼稚園についてもこれから検討していきたいという方向性を示してもらっているところもあります。そうなってまいりますと、市立の部分と私立の認定こども園も含めて認定こども園の設置を推進するということで、認定こども園という言葉で対象を幅広くさせていただいています。

埋橋部会長

それは理解できるのですが、こちらがなぜ「市立こども園」なのでしょう。ほかのところでは「認定こども園」とありますが、「市立認定こども園」という言い方は、不適切なのでしょう。

子ども未来  
部理事

奈良市の場合は、認定こども園設置の条例で、市立のものについては名称を「市立こども園」にしておりますので、市独自の名前ということになっております。

埋橋部会長

了解いたしました。ありがとうございます。

佐久間委員

認定こども園の推進について、例えば私立の幼稚園が認定こども

園に変わりたいといった場合の補助は積極的にやられているのでしょうか。

子ども未来  
部理事

市としては積極的に推進していきませんが、私立幼稚園が認定こども園になる場合には、この4月から施行されます国の新制度の中で、施設型給付という形で国の補助等給付が受けられるようになります。その中で国の補助給付に加えて市がどのように補助していくかはこれから十分に検討していきたいと思います。

佐久間委員

それは、当然のことながら規模に応じて額が変更されるということですか。

子ども未来  
部理事

そうですね。各年齢ごとの人数、教育の時間、長時間保育等々の時間の関係もございますので、それによって給付の額が決まっています。

埋橋部会長

この項目につきまして、「幼児教育」という表現なのですが、今、「学校教育」と「保育」という言い方をしていると思うのですが、ここが「幼児教育」になっている理由はなんですか。

子ども未来  
部理事

もともとは、幼稚園を中心とした考え方の中で、「学校教育」ということになっていたのですが、認定こども園を中心にやっていく場合については、教育標準時間ということで、特に11時間の全体の保育時間の中で、学校教育を中心とした幼児教育を行っていく部分と、当然、保育所等で行われていた教育という部分がありますので、保育所等で行われていた教育や、家庭で行われていた教育も含めて、幅広く教育をやりながら、特に幼稚園に関することについては、幼稚園と言わずに、幼児期の学校教育ということで区別させてもらいたいと思います。

埋橋部会長

わかりました。ありがとうございます。次のページへ進みます。

松田委員

5ページの展開方向1の3つ目なのですが、前期「保育内容について、評価指標の設定と研究を行います」から変更がなされていると思います。変更理由には「保育士は“保育教諭”となるため」というのが理由になっているのですが、その名称のみならず、かなり中身も変わっているような気がします。前はしっかりと成果指標を設定する、そして研究を行いますとなっていたところ

から、その観点が薄れて、それをやる人の育成をしますということになっています。つまり、評価指標を定めるという部分が文言としてなくなっているような気がするのですが、この辺はいかがでしょうか。

子ども未来  
部理事

幼児教育部分の評価を文書であらわしていくことの中身については、子どもたちの遊びの中にある姿を通して、どういうことが学ばれているのかを見取っていく中から学びがわかってくるということがありますので、1つの指標や文言で「ここまで到達できましたよ」ということではなく、基本は1つ上のところで市立こども園カリキュラムをつくりながら、その中で今度は子どもたちの遊びの中からどんな学びがあるのかを見取りながら、1段階1段階、保育の内容を充実させていくような、指標だけではなく、学びを充実させるための研修、特に実践的なものを通してながら、実際の保育の様子やビデオを通じてカンファレンスをしていくなど、より具体的な内容にする必要があります。そうした実践的な部分を含めながら、カリキュラムに1つの指標的なものを置いて進めていきたいということで、こういう表現にさせていただきました。

松田委員

ということは、カリキュラムの中にはしっかりと指標が定められているということですか。

子ども未来  
部理事

子どもの姿を見取っていけば、中身がついていけるのではないかとということで、奈良市なりに子どもたちの表現や、人、物とのかかわりについてはカリキュラムの中に書かせてもらっているというところでございます。

松田委員

教育全般に、指標とか評価はかなり抽象的なものに流れがちなどころがあるのですけれども、もちろん今おっしゃっていただいたことはすごく理解できますし、反対することはないのですが、とはいえ指標というのはしっかりと真剣に考えていくべきだと思います。特に幼児期の教育、保育は、相当子どもに対するインパクトが大きくなります。だいたい3歳までの時期の過ごし方によって、そこからの発達が決まりますし、そういったところから、小1ギャップの問題につながっていき、学力格差が取り返しのつかない状況になります。世界的にも幼児教育が一番費用対効果が高いと言われている領域でございますので、そこはただ単に子どもたちが、きらきら、わくわく生きる力というところではなくて、もう少し一歩踏み込ん

で、我々が展開している教育の質をしっかりと見ていくための指標を、逃げずに、1つずつ研究、検証をしていくことを願っております。

埋橋部会長

ご提案を含めた発言であるかと思えます。

では、次に進ませていただきます。次は 01-03、「義務教育の充実」という項目であります。このあたり何かご意見ありますでしょうか。ここにつきましては、岡田委員から2点ほどご質問をいただいております。

岡田委員

ほかのところにも出てくることなのですが、「特別支援教育支援員の配置を拡充」を「効果的な配置」と変更されていますが、これは目標値が達成できたということで、この「拡充します」という言葉を「適正な配置にする」とか「効果的な配置にする」とされているのでしょうか。現実的には特別支援の支援員さんが必要な学校はもっとあると思いますが、増やしていくというよりも、現状に合わせていくという、言ってみればマイナス方向に進むように思えるのですが。

教育総務部長

特別支援教育支援員の配置については、この指標にも掲げていますが、私どもとしてはとにかく1校に1人、要するに全校配置を目指してやってきております。現在のところ小中学校64校に69名が配置できておるという状況で、全部で69校ございますので、100%にはいっていませんけれども、おおむね当初の目標については達成しつつあるという状況でございます。

今後は減らすというイメージではなく、メリハリのついたといいましょうか、各校、特別支援教育を要する児童の数にはばらつきがあり、支援を要する児童が複数名いるところもあれば、現在いないという学校もあり、さまざまなのですが、人数的には拡充を目指しつつも、各校の事情に応じた適正な配置ができないか、今後検討を進めたいと考えているところです。したがって、複数の支援員を配置する学校もあれば、そうでないところも出てくるかと思っております。

ただ、全体の数としては、来年度以降も増員を目指したいと考えておるところです。

埋橋部会長

ご回答としては、「配置を拡充」という表現を変えたからといって、減らそうということではないと。むしろ必要に応じて人数を拡

大するであろうが、その内容についても個別的な事情に応じるなどして充実を図っていききたいと、こういう意図のご報告であるかと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

岡田委員 拡大して、その後その効果を検討するというのはわかるのですけれども、適切な配置をするというのは、いわば当たり前というか、当初から考えられていなければならないことで、「拡充します」という文言を「適切な配置にします」と変更することには違和感があります。

教育総務部長 すみません、適切な配置といいますか、お手元の資料の7ページの義務教育のところの「特別支援教育支援員の配置の拡充」を少し読み上げますと「支援が必要な状況を把握し、個別の支援対応を行うため、特別支援教育支援員の配置時間、配置人数の見直しを含め、効果的な配置を行います」と書かせていただいていることで、決して人数の減員を目指しておるわけではなくて、学校個々の状況に応じた形で考えておりますし、そういう配置を目指していきたいと考えているところです。

松田委員 教えていただきたいのですが、指標のところでは特別支援教育相談件数を637件から、目標700件を目指すとあります。これは基本的な質問で申しわけないのですけれども、相談件数が増えたほうがよいということなのでしょうか。

学校教育部長 相談件数の件数のみというよりも、相談しやすい体制づくりを進めていくということでございます。

松田委員 そうすると、どちらかというところ、相談件数が増えていくような目標というよりは、解決した件数とか、または学校に普及率100%とか、私も専門家ではないのでわからないところがあるのですけれども、相談しやすくなったという、そういうポジティブな捉え方をすると、確かに目標は相談しやすくなっていると思うのですが、とはいえ、そもそも、教育の中で子どもたちがしっかりと育っていったら、相談する必要もないというところもあわせて目指していかなければいけないところだと思っています。

もう一つは、いずれにしろ、やはり目標と指標と施策が一通貫でつながっていないような気がしています。つまり、義務教育の充実となっているのですが、そこで今指標として定めているのがこの

4つなわけですよね。それと下の施策の展開、方向性が大項目で5つ、①から⑤というのがあると思うのですけれども、ここはどう関連しているのかというのが、この現状だとちょっと伝わりにくいので、もう少しそういったところも意識して、目標と成果指標と施策が書かれたほうがいいのではないかなというふうに感じています。

教育総務部長

1点だけ補足します。指標の関連で、特別支援教育支援員は、前期では支援員の配置率にしていたものを、後期の目標としては複数人数の配置校数を増やすと表現を変えました。申しましたとおり、学校の実情に合わせた形での配置を目指したいということをここで表現しているつもりです。したがって、ご懸念の人数を減らすということではなくて、配置の状況を変えたいということを主にしたいと、こう受けとめていただければと思います。

埋橋部会長

指標について必ずしもピンとこないという印象を受ける項目であるというご指摘かと思えます。相談件数も増えたほうがよさそうなニュアンスを感じられます。相談しやすさが増えましたという指標はいま一つわかりづらいというご指摘かと思えます。もう少しわかりやすく、なるほど、こういうふうに進んでいるとか、そういう印象を与えるような構成にさせていただければということかと思えます。

松田委員

教えていただきたいのですけれども、ここに載っているもの以外に指標は存在しているという理解でよろしいでしょうか。例えば一つ一つ見ていくと、小学校、中学校の規模適正化を実施しますというの、それが達成できた、できていないと評価する指標や、全ての項目において何かしらの数値が、ここで出ていないもの以外にあるという認識でよろしいでしょうか。

教育総務部長

総合計画の中の指標としてはこれだけだと思います。ただ、個々の事業、例えば先ほど申しました特別支援教育支援員の配置に関して言えば、例えば相談件数の多い少ないも、配置の評価の基準の1つになっていて、相談件数が多い学校は配置人数を多くするとか、そういう考慮はしております。

事務局

今ご指摘いただいている点については、この基本構想、基本計画の下に実施計画があり、そこで事業ごとに目標数値を掲げております。その中から各事業施策ごとに、よりわかりやすい指標を選んで

いるつもりなのですが、前回の会議の中でいろいろご指摘をいただいている見直しをさせていただいた結果が、今回の指標として取り上げさせていただいた分でございます。

埋橋部会長 全部が出ているわけではないと。主なところで挙げてあるものであるというご回答かと思えます。

岡田委員から、7ページの「信頼される学校づくりの推進」というところで、学校評議員についてのご指摘があったのですが。

岡田委員 学校評議員は今後も続いていくのですか。これは同じ項目がそのまま存続となっているので。

学校教育部長 一言で言えば、地域とともに子どもたちを育てていくために、学校は地域のほうにしっかりと開かれていくということで、保護者や地域の住民に信頼される学校づくりをしっかりと進めていく必要があるということから、奈良市では平成16年度から全ての市立の学校園で学校評議員の制度を導入してきた経緯がございます。

いわゆる学校の評価を、自己評価だけではなく、外部からの学校関係者評価を学校評議員がしっかりと担いながら進めていくという仕組みを進めており、学校評議員が学校運営、例えばその学校目標などに対してもしっかりと意見を述べながら、管理職のほうはその述べられた意見に対してしっかりと応えていけるような取り組みをしていくということで、今後これは存続させていきたいと考えています。

ただ、今奈良市では、コミュニティスクールも進めており、コミュニティスクールを指定した学校については、そのコミュニティスクールの学校運営協議会を設置し、学校の運営状況についての点検及び評価をするということがその役割にも位置づけられておりますので、そこについては学校評議員は置いておりません。いずれにしても学校の評価はしっかりするという仕組みが、全ての奈良市の学校においては位置づけられているということでございます。

埋橋部会長 よろしいでしょうか。

では、次のページに進ませさせていただきます。「市立一条高等学校の教育の充実」という項目でございますけれど、ご指摘でございますでしょうか。

佐久間委員 全国高校総体出場種目数が指標としてふさわしくないというこ

とで削除されているのですが、私はこれには反対です。まさに豊かな自然、活力のあふれるまちと言っているならば、総体でなく別の全国大会でもいいので、やはり何か努力目標を与えることが必要です。

一条高校で掲げている「〇〇出場」とかを見ていると、「おう、頑張ってるね」という意識を持ちます。特にスポーツは非常に感動を与えてくれる、あるいは勇気を与えてくれる、そういった面があるのですね。頑張りはそれなりの形で評価してあげれば、一市民としても評価できる内容であると思っているので、ぜひこれは残してほしいと思います。ネーミング、名称は変えてもらって結構です。体育だけではなく、文化、芸術、いろいろあるわけですから。私は強く要望します。

埋橋部会長

これにつきましては「指標としてふさわしくないため」という削除理由があるのですけれども、それをふさわしくないと判断した理由があるのではないですか。その点につきご説明いただければと思います。

学校教育部長

今ご意見をいただきましたように、確かに全国高校総体をはじめとする全国大会に出場するということは、運動部活動に励む生徒にとっては大変大きな目標となっているものではございます。しかし、全国大会には出場できない生徒でも、その目標に向けて日々努力することであったり、自分たちが行ってきた活動が満足できる内容であったかという点も大変大切な、見ていかなければならない点ではないかと考えております。このことは先ほど委員のほうからお言葉が出ておりましたけれども、運動部活動には限らず、文化部であっても、部活動以外のもの、本当にさまざまな活動で、しっかりとした自分たちの満足できる活動を行っているかということにおいても、同じようなことが言えるのではないかと考えております。そういうことから、単に全国大会への出場という結果だけを指標とすることは、理由にも書いたように指標としてふさわしくないのではないかと、検討するに至ったというところでございます。

それに代わる指標として、保護者の満足度でもございます、「子どもを一条高校に行かせてよかったと思う」保護者の割合を採用することとしたわけで、運動部活動に限らず、学習活動や生徒指導など、学校が行った全ての活動を評価の対象ということにして、学校が保護者に対してもしっかりと説明責任を果たしながら、保護者の目から見ても一条高校の指導についてどのように判断したの

かということをしかりと知ることができる、この目標に対しては適切な指標ではないかと考えております。

佐久間委員 いろいろな意味で一番を目指して努力することは、非常に重要なことですね。結果はともかくとしても、そういったことで努力するような目標的なものを挙げてほしいと思います。それから、ステークホルダーは必ずしも保護者だけではないはずで、我々市民もその中に入っていると思うのですけれども、そういった意味でも何か目標を、ここに総体とあるから非常に引かかる面もあるのですけれど、いろいろな意味での活躍というのを考えてほしいと思っています。ぜひご検討をお願いしたいと思います。

松田委員 一条高校そのものをどういう学校にしたいのかというところは、すごく重要な気がします。考え方によっては、そんな部活動ばかりに時間を使っていて、基礎的な学力やその先の進路が閉ざされてしまっては本末転倒ですが、もちろんそういう学校もあるわけですね。スポーツに特化した学校というのも全国的に見ればあると思います。

その中で、一条高校を市としてどういう学校として位置づけていて、それが達成できているかどうかをはかる指標というのは何なのかと。その中でももちろん部活動というのも一つあるかもしれませんが、研究発表のほかの指標を追加することも検討できるのではないかなと思っていますので、この指標を入れるか入れないかというところは、そもそもどういった学校にしていきたいのかという教育理念、目標というところと非常に相応してなければいけないところなのではないかなと思っています。

佐久間委員 松田委員のおっしゃったことは非常に理解できるのですが、やはりその生徒の立場からすれば、こういったのがあったら周囲に対する影響も非常に大きいと思うのです。これをぜひ無視しないでほしいということです。数学だろうと英語だろうと、いろいろな大会がありますよね。何かそういったことも、一条高校の性格の問題もきちんと、校則だとか目標、そういったものを踏まえて、それに合った目標をぜひ立ててほしいということでもあります。

松田委員 質問なのですが、8ページの「生徒の満足度（生徒アンケート）」というのがあるのですが、これは具体的に何を指しているのでしょうか。目標値が100となっているのですが、そ

これは提出率の話なのか、それとも中身の話なのかというところをお答えいただきたいのですけれども。

学校教育部長 一条高校では生徒に対するアンケートを実施していて、その中の1つの項目として、「一条高校に来てよかったと思うか」という項目があって、そこの中の目標値が95です。

埋橋部会長 これはどういう意味の100%なのか。提出率100%ですか。

学校教育部長 ではなく、よかったと思う生徒の割合が100ということですね。

埋橋部会長 それは、生徒アンケートの中に1項目、そういう項目があって、その回答の状況ということのように聞こえたのですけれども。

学校教育部長 そうです。  
前期の目標の100という割合が、全ての生徒が満足であると答えるということだったわけですが、指標を具体的なアンケートの項目に変え、「一条高校に来てよかったと思う」という、その項目の中での生徒の割合に変えて、わかりやすく示したということです。

埋橋部会長 佐久間委員のご発言は、全国高校総体出場種目数、ここが削除になるのはいかがなものかというご発言とともに、いろいろな意味で何か子どもの励みになるような目標というのを掲げることが要るのではないかというお話だと思うのです。学校教育部長からのお答えは、ここが高校総体という体育種目になっていて、そこに特化するのはいかがなものかという理由があるかと思うのです。ですから、決して矛盾はしていないと思うので、この項目に限らず、多様な意味での目標を掲げて、いろいろな満足度とか達成度、励みになる目標値の設定とか、そういう意味では後期の指標の掲げ方がちょっと物足りないなど、こういう趣旨のご発言ではないかなと私は思いました。

事務局 指標のご指摘につきましても、意見として承りますので、もう一度事務局と担当部署で協議をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

埋橋部会長 では、次に進ませていただきます。11ページ、12ページ、13ペ

ージ、「青少年の健全育成」に移らしていただきます。岡田委員、お願いします。

岡田委員 指標ですが、放課後子ども教室の実施校数を、その参加人数に変更されているかと思うのですが、印象としてすごくわかりにくくなるのではないかと思います。放課後子ども教室の実施状況は校区によって非常にむらがありますし、すごくたくさんやっているところはものすごい回数で、その1校でたくさんの延べ人数が出てくる。逆になかなかうまく活動できていないところもあると思いますので、目標値として定める上では、子どもの延べ人数というよりも校区数のほうがわかりやすい気がするのですが、そのあたりはいかがですか。

埋橋部会長 実施校区がまだ足りないのではないかとということでしょうか。

岡田委員 そうですね。人数自体は、活発になってくれば延べ参加人数がふえますが、相変わらずできていないところは残されているのかなという気がするので、目標値としては実施校区数のほうがわかりやすいという気がするのです。

学校教育部長 放課後子ども教室は、全ての小学校で実施ということに至りましたので、目的が達成されたという判断をしました。今度は参加する人数に視点を移して、より多くの子どもたちがそこに参加してくれるということを目指していこうと設定したものでございます。

岡田委員 意見なのですが、その参加している子というのは、例えば年10回ぐらい開いたとしても、来ている子が同じ子ばかりということもありますし、もう少しわかりやすい指標のほうがいいのかと思ったのですが。

埋橋部会長 校区数としては、校区全てに行き渡っているが、事業としていま一つ行き渡っていない印象があるので、参加人数というよりも別の指標があるのではないかとということですね。

岡田委員 そうですね。何がいいかというのはわかりませんが。

松田委員 ほかの自治体の政策であったのが、単なる延べ人数でやるのではなくて、各校の参加率みたいなものをちゃんと達成する。例えば全

校区で参加率 50%以上を目標にするとか、そういった指標を設けないと、活発なところはどんどん活発にやっていくが、結果的にやれていないところがどこで、そういったところを活発にする強制力が働かなくなってしまう。ただ単に総数ということではなく、もう少し各校の取り組みがしっかりと目標を達成できるようなものを定めたほうがいいのではないかなと私も感じました。

佐久間委員　　そういった意味では、指標のあらわし方として、件数でいいのか、それともパーセントのような割合でいいのかというのも、先ほどの相談件数の問題も含めまして、ちょっと検討が必要なのかなと感じました。

埋橋部会長　　件数なのか、参加率のような割合なのか、そういう指標のあり方についての検討が必要なのではないか。これは全体的にかかわることかと思えますけれども。

学校教育部長　　検討を進めていきたいと思えます。

埋橋部会長　　では、進めてまいります。  
次に 15、16、17 ページ、「子育て支援の推進」という項目について、いかがでしょうか。

松田委員　　目標値の算出根拠なのですけれども、どのように計算されているのですか。とりあえず大台みたいな目標なのか、それとも、こういう人数が何人いて、その人たちが何回参加してくれると延べ人数が何人になるとか件数が何件になるという形で算出されているのか。この目標値を定めている算出方法についてお伺いしたいのですけれども。

例えば、子育ての親子が集える場の利用者数というのが現状 12 万 5,000 人いると。それを 19 万人に設定されているわけですがけれども、なぜ 19 万人なのかがこの資料だけでは見えにくいので、もしあるのであればその算出根拠をご教示いただけたらと思っております。

子ども未来部長　　現状値はここに書かせていただいている 12 万 5,000 人なのですが、来年度から実施する新制度に向けての事業計画を策定しているところがございます。それに向けてニーズ調査を実施し、国でニーズ量に応じた算出量の手引が出ておりまして、それに基づいて量の

見込み数を出させていただいたところでございます。

松田委員           そうすると、国の方針に基づいてということなのですね。

子ども未来        そうでございます。  
部長

松田委員           ありがとうございます。

埋橋部会長        それでは、次に、18 ページ、19 ページに参ります。「ひとり親家庭の支援」という施策でございますが、ご指摘でございますでしょうか。お願いいたします。

松田委員           18 ページの目標数値なのですけれども、例えば、下の母子家庭自立支援給付金事業利用者数というのは、これは恐らく 2020 年にはまた全く母数が変わってくると思うのですね。現状において人数を求めるといふより、ここは何かの率で常にトラッキングをしていったほうが、より実態に合った目標なのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

子ども未来        今回、目標数値をこうさせていただきましたのは、父子家庭も対象になりましたので、件数を増やしたということです。ただ、今委員がおっしゃったように、全体的なパーセントにつきましてはまた検討させていただきたいと思えます。

埋橋部会長        では、次に参ります。20 ページ、21 ページ「子育てと仕事の両立支援」につきましては、岡田委員よりご意見をいただいています。

岡田委員           削除されている理由が「改修が必要な施設に変動が生じ、把握が困難なため」となっているのですが、ちょっとよくわかりません。

学校教育部        バンビーホームの施設整備は、今後の児童数の推移や、老朽度や  
長                   施設の狭さなどによって優先順位をつけて、計画的に整備を進めていくということの基本としながらも、緊急対応が必要な施設が生じる可能性もありまして、指標とする数字に変動が生じてくるおそれがございます。

                      そのために後期の計画における指標においては、子ども・子育て支援の新制度に伴って策定されます奈良市の子ども・子育て支援事業計画における放課後児童の健全育成事業の利用を希望する児童

数という指標に変えていったというところでございます。

岡田委員

バンビーホーム自体、非常に老朽化しているところがたくさんあって、毎年2つ3つ、改修していただいたり、新しく建てていただいたりというところもあるのですが、それが奈良市全体で見るとまだ足りていないところもあると思います。もちろん利用者数に応じた規模というところもあるとは思いますが、非常に施設が古いという部分もあると思いますので。

教育総務部長

そこなのですが、まず1点は、改修の必要なバンビーホーム数は、少ないほうが目標を達成できているわけですので、指標としてはわかりにくいところがございます。

それからもう一つは、バンビーホームのあり方のガイドラインが示されて、例えば1人当たりの占有面積ですとか、1ホーム当たりの定員ですとかが示されるようになってきています。したがって、ここで「利用定員枠の確保」と書きますと、一定数の施設を確保しないといけないということになって、むしろ目標値としてはものすごいシビアな目標値になっているということです。わかりにくいかもしれませんが、目標値としては、もともとわかりにくかった目標値を非常にシビアなものに変えたというふうに読んでいただけたらありがたいと思います。

松田委員

ここも、前の指摘とかかわるところなのですが、認可保育所定員を増やしていくのみならず、これも割合でやっていったほうがいいのではないかなと思っています。というのは、一方でほかの施策では少子化対策として、もっと子どもの数を増やしていこうという政策があるわけですから、もしかしたら今の予測値よりも上回って子どもの数も増えていくかもしれないわけです。

恐らく重要なのは、親御さんが働きやすい環境を整備していくということで、やはり待機児童をなくしていくということが重要なわけですから、ここはただ単に定員数をふやしていきましょうという話ではなくて、もう少しシビアに、その年の子どもの数に合わせて、割合でちゃんと認可保育所の数や待機児童を全体として減らしていくというところの数値目標を掲げたほうがいいのではないかと感じました。

子ども未来部長

この認可保育所の定員につきましても、先ほど申しました事業計画を策定する際にニーズ調査をしております。そのニーズ量に応じ

た形で算出をさせていただいておりますので、実態に即した人数に変わっているかと思っております。

松田委員            目標を待機児童ゼロとして人数を設定されているのですか。

子ども未来  
部長                そうでございます。

埋橋部会長        全体的に指標につきまして、施策とその効果がよりわかりやすい指標の設定と、そしてまた数値のあらわし方にしても、実数なのか比率なのか、これもよりわかりやすいようにするという、全体的な今後の課題が示されたかと思えます。

ほかにご意見等はございませんでしょうか。特にないようでしたら、これで本日の会議を終了させていただきます。

**【資料1】後期基本計画各論原案（施策別）**